

第58回 東通村産業まつりについて

10月25日（日）、東通村体育館及び周辺において『第58回 東通村産業まつり』を開催いたします。
多数のご来場を楽しみにしております！！

詳しい情報については、東通村公式LINE及びチラシ等で随時お知らせ致しますので、ご確認ください。



【問合せ先】 東通村産業まつり実行委員会事務局 農林畜産課 ☎0175-27-2111

（公社）青森県シルバー人材センター連合会よりお知らせ

東通村シルバー人材センターでは、会員を募集しています。知識や経験を活かして一緒に働いてみませんか！

●募集要件 原則60歳以上の東通村在住で、健康で働く意欲のある方 ※会員は、年会費3,000円です。

●申込受付時間 8時15分～17時（平日のみ）※前もってお電話でご予約ください。

●持参いただく物 各種免許・資格証明書

※入会される場合は、【縦3.5cm×横2.0cm】の顔写真、印鑑をご用意ください。

※当月の作業に応じて、翌月に報酬（配分金）が支給されます。

※雑草等の刈払作業の場合、刈払機は各自持ち込みとなりますのでご了承ください。

【申込・問合せ先】 東通村シルバー人材センター（東通村大字砂子又字沢内5-32）

☎0175-34-0640 携帯070-7421-8760（担当：今井、坂本）

* 青森労働局委託事業：高齢者活躍人材確保育成事業（公益社団法人青森県シルバー人材センター連合会）

あなたの「困ったな」、教えてください —9月から10月までの2か月間は『行政相談月間』です—

村民の皆様が、毎日の暮らしの中で、役所の仕事に関する苦情や意見・要望などがあった時に、身近な相談相手となるのは、行政相談委員（総務大臣が委嘱）です。

道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど、役所が行う仕事について、お気軽にご相談ください。

○苦情を直接申し出にくい ○要望があるが、どこに話をしたらよいかわからない ○制度や仕組みがわからない ○困りごとがあるが、どこに相談してよいかわからない など、お気軽にご相談ください。（相談無料・秘密厳守）



【特設相談所のご案内】

◇日 時：10月9日（金）10時～15時

◇場 所：役場庁舎4階和室

◇相談委員：太田 明美

【啓発物品配布のご案内】

10月25日（日）、産業まつり会場にて、行政相談啓発物品を配布します。

※物品がなくなり次第終了します。

【問合せ先】 総務課（☎0175-33-2208）